

岐阜県強靱化計画アクションプラン2018

平成30年3月

岐阜県

目 次

第 1 章 岐阜県強靱化計画アクションプラン 2018 の策定

- 1 アクションプランの意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 施策の重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 30 年度に実施する主要施策

- 1 交通・物流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 国土保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 3 農林水産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 都市・住宅／土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 5 保健医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 6 産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 7 ライフライン・情報通信・・・・・・・・・・・・ 18
 - 8 行政機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 9 環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 10 地域づくり・リスクコミュニケーション・・・・ 27
 - 11 メンテナンス・老朽化対策・・・・・・・・ 31
-
- 指標（現状値・目標値）・・・・・・・・・・・・ 33
 - 変更した指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

第1章 岐阜県強靱化計画アクションプラン2018の策定

1 アクションプランの意義

平成27年度から5年間の強靱化の推進方針を示した岐阜県強靱化計画(以下「強靱化計画」という。)の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにし、数値目標を設定した「岐阜県強靱化計画アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を毎年度定めることとしている。

アクションプラン2017までの進捗状況、情勢の変化等を踏まえた施策、指標の見直しを行い、アクションプラン2018を策定する。

2 施策の重点化

「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」等の視点により総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を設定した。これにより施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国への施策提案に反映する。

なお、重点化施策項目(次頁参照)については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

【重点化施策項目】

施策分野	施策項目	
	重点化施策項目	
1 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの整備 ・孤立・大雪対策 ・リニア中央新幹線の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路情報の収集・提供の強化 ・無電柱化対策 ・鉄道の老朽化対策・存続支援 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化
2 国土保全	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な治水・土砂災害対策の推進 ・亜炭鉱廃坑対策 ・火山災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山ダム等の整備・機能強化
3 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水機場の整備 ・農業ため池の防災対策の推進 ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ・災害に強い森林づくり ・農林道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の機能保全
4 都市・住宅／ 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化 ・空き家対策 ・水資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成地対策 ・市街地整備 ・地籍調査
5 保健医療・ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の充実 ・福祉施設等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の耐震化 ・救急医療提供体制の強化 ・医療・介護人材の育成
6 産 業	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定支援 ・本社機能の誘致・企業立地 	
7 ライフライン・ 情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の耐震・老朽化対策の推進 ・分散型電源としての再生可能エネルギーの活用 ・大雪対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道における業務継続体制の整備 ・合併浄化槽への転換促進 ・電力・ガスの災害対応力強化 ・情報通信事業者の災害対応力強化
8 行政機能	(行政) <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の強化 ・防災情報システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化 ・広域連携の推進 (警察・消防) <ul style="list-style-type: none"> ・警察庁舎等の整備・耐震化 ・消防人材・消防団員等の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等への情報伝達の強化 ・業務継続体制の整備 ・非常用物資の備蓄促進 ・警察災害派遣隊の体制強化 ・災害対応力強化のための資機材整備 ・関係行政庁との連携体制の整備 ・バックアップ体制の整備 ・信号機停電時対策 ・業務継続体制の整備
9 環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質対策
10 地域づくり・ リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・防災人材の育成 ・要配慮者対策の推進 ・建設業の担い手育成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 ・災害ボランティアの活動支援
11 メンテナンス・ 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の維持管理 ・メンテナンスに関する人材の育成・確保 ・市町村に対する技術的支援

第2章 30年度に実施する主要施策

強靱化計画における強靱化の推進方針に基づき、平成30年度において取り組む主要施策は、次のとおりである。

これらの実施に当たっては、限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるため、前頁に掲げる重点化施策項目について、特に取組みの推進に努めるものとする。

1 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

(道路ネットワークの整備)

重点 東海環状自動車道西回り区間及びICアクセス道路の整備促進 [国・県・民間]

- ・国に要請している早期全線開通を見据え、東海環状自動車道の未開通区間の用地買収や工事を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進する。

[主な整備箇所]

<直轄事業>

(道路整備) 東海環状自動車道(西回り区間)

<県事業>

(道路整備) (主) 岐阜美山線 大学北工区(岐阜市)

(国) 256号 高富バイパス(山県市)

(国) 157号 三橋工区(本巣市)

(主) 岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区(本巣市)

(主) 岐阜関ヶ原線 丈六道工区(神戸町) 他

重点 濃飛横断自動車道(中津川工区)の整備推進 [県]

- ・平成39年のリニア中央新幹線開業に向け、中津川市の中央自動車道～木曾川間の約5km区間の整備や未整備区間の調査を推進する。

重点 県土強靱化に資する道路ネットワークの整備及び機能強化 [県]

- ・災害時の早期復旧の要となる道路ネットワークを確保するため、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」等に基づき、防災・減災対策を着実に推進する。

[主な整備箇所]

<県事業>

(道路整備) (国) 257号 川上バイパス(下呂市)

- (主) 可児金山線 飯高工区 (七宗町)
- (主) 国府見座線 十三墓峠工区 (高山市)
- (一) 上野関線 大矢田・半道工区 (美濃市) 他
- (橋梁耐震) (国) 256号 弥栄橋 (中津川市)
- (主) 神岡河合線 かじか橋 (飛騨市) 他
- (斜面对策) (国) 417号 揖斐工区 (揖斐川町)
- (国) 156号 前谷工区 (郡上市) 他

重点 地域活性化や地域の安全・安心につながる幹線道路等の整備 [県]

・効率的な物流ネットワークの形成による民間投資の喚起など、そのストック効果を高めるとともに、地域の安全・安心の確保を図るため、幹線道路を中心とした道路ネットワークの整備を推進する。

[主な整備箇所]

<直轄事業>

- (道路整備) 中部縦貫自動車道高山清見道路 (高山市)
- (国) 19号 瑞浪恵那道路 (瑞浪市～恵那市)
- (国) 41号 石浦バイパス (高山市) 他

<県事業>

- (道路整備) (国) 417号 横山鶴見バイパス (揖斐川町) (供用予定)
- 濃飛横断自動車道 中津川工区 (中津川市)
- (主) 岐阜美山線 折立I期工区 (岐阜市)
- (一) 扶桑各務原線 新愛岐道路 (各務原市)
- (国) 248号 下恵土工区 (可児市)
- (国) 360号 種蔵・打保バイパス (飛騨市) 他

重点 都市の骨格を形成する街路の整備 [県]

・東海環状自動車道インターチェンジへのアクセス道路等、都市の骨格を形成し、災害時・緊急時の輸送路としての機能も有する街路の整備を着実に実施する。

[主な整備箇所]

- <県事業> (都) 長良糸貫線 (岐阜市)
- (都) 岐阜駅城田寺線 (岐阜市)
- (都) 大野揖斐川線 (大野町)
- (都) 新所平島線 [平成工区] (岐南町)
- (都) 新土岐津線 (土岐市) 他

（孤立・大雪対策）

重点 孤立集落対策の強化 【県・市町村】

- ・市町村による孤立予想集落におけるヘリコプターの離着陸場の整備等に係る経費を助成するとともに、ヘリコプターの離着陸場を整備した地域での孤立を想定した訓練を実施する。

○被災時における迅速な復旧体制構築の推進 【県】

- ・自動車による被害情報の収集が困難な箇所について、バイク等を活用したパトロールを実施する。
- ・災害時の輸送道路確保について手順を定める啓開計画を作成する。

○県管理道沿いの樹木伐採による通行安全対策の推進 【県・市町村・民間】

- ・台風や降雪等による緊急輸送道路の通行止めを未然に防ぐため、県管理道沿いの私有地樹木の伐採を推進する。

○孤立集落対策における道路整備の推進 【県】

- ・面積の8割を山地が占める本県の地形的特性から、大規模災害により集落の孤立が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念されるため、代替ルートを含めた整備や道路防災対策を推進する。

[主な整備箇所]

（道路整備） （国）360号 中澤上工区（飛騨市） 他

（斜面对策） （一）上石津多賀線 時山工区（大垣市） 他

○除雪体制の強化による冬期交通の安全確保 【県】

- ・飛騨北部、岐阜西濃北部、郡上地域では積雪が多く、大雪等の発生後には早期に通行を確保する必要があるため、除雪作業に使用する除雪機械の増強等除雪体制の強化及び、路面状況等の監視体制の強化を図る。

[主な整備内容]

- ・保有機械（除雪トラック等）の増強
- ・観測機器（積雪センサー等）の増強

○市町村と連携した緊急時の避難ルート（異種の道）の検討 【県・市町村】

- ・市町村が、山間地等において民間を含む多様な主体が管理する道路を把握し、情報共有することで、新たな避難ルートの確保をはじめ、森林整備・保全や農山村地域の活性化につなげる取組みを支援する。

○孤立予想集落における通信機器の確保[県・市町村]

- ・市町村が、災害時、孤立集落が発生し、通信が途絶した際においても通信手段を確保できるよう衛星携帯電話など通信機器を整備する経費を助成する。

(リニア中央新幹線の整備促進)

重点 リニア中央新幹線建設事業の促進 [県・市町村]

- ・JR東海が行う用地取得事務を受託するなど、東海道新幹線の代替路線としても機能するリニア中央新幹線の建設を促進する。

(道路情報の収集・提供の強化)

○ICTを活用した道路施設の維持管理の高度化 [県]

- ・大規模災害発生後の迅速な復旧や、物資輸送等に対する道路交通の混乱を回避するため、ICT(情報通信技術)を活用して道路情報の収集を強化し、道路利用者へ提供する情報の拡充を図る。

(無電柱化対策)

○無電柱化対策の推進 [国・県・市町村]

- ・大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、国のガイドラインに基づき市街地の幹線道路等において、無電柱化を推進する。また、国の通知に基づき、関係者と連携し、電柱建込禁止区間の指定を検討する。

(鉄道の老朽化対策・存続支援)

○鉄道の施設等の老朽化対策及び活性化の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・第三セクター等地域鉄道の安全運行対策に係る経費を助成する。また、関係自治体や鉄道事業者等と協力して、鉄道の利便性向上や活性化を推進する。

(運輸・交通事業者の災害対応力強化)

○非常用物資の輸送体制の整備推進 [県・民間]

- ・災害時の緊急物資集積拠点として、県トラック協会が整備した「緊急物資輸送センター」に係る維持経費及び県トラック協会が実施する「震災その他の災害に際し必要な物資を輸送するための体制の整備に関する事業」に助成する。

2 国土保全 ～火山、河川、砂防、治山等対策～

(総合的な治水・土砂災害対策の推進)

重点 総合的な治水対策の推進(ハード対策) [国・県]

- ・広域地盤沈下等による広域・長期にわたる大規模な浸水被害の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる等の甚大な被害を防ぐため、近年被害を受けた河川や都市部を流れる河川等のハード対策を重点的に実施する。

[主な整備箇所]

<直轄事業> 長良川、揖斐川、木曾川、土岐川他の河川改修
新丸山ダムの整備 他

<県事業> 長良川、境川、杭瀬川、大谷川、水門川、久々利川、土岐川、宮川、苔川、
江名子川他の河川改修、内ヶ谷ダムの整備 他

重点 総合的な治水対策の推進(ソフト対策) [県・民間]

- ・河川の整備途上における被害軽減や、超過洪水等への対応として、流出の抑制、情報提供による被害軽減、氾濫域の被害軽減に資するソフト対策を実施する。

[主な事業内容]

- ・伝統的防災施設マップ等による防災教育
(開催校：瀬尻小学校(関市)、古川西小学校(飛騨市)他)
- ・「ぎふ川と道のアラームメール」等、避難を促す情報の普及
- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう、降雨時に、氾濫が想定される範囲毎に設定されている避難勧告の目安となる水位の状況等を、県土木事務所長から市町村長へきめ細かく情報提供する。
- ・平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、浸水被害多発箇所等において、水位計、河川監視カメラを計画的に増設する。
- ・県が作成している県内62河川の洪水浸水想定区域図について、「想定最大規模降雨」での氾濫解析を行い、順次、新たな洪水浸水想定区域図を作成・公表することで、地域住民の防災意識の向上や適切な避難行動につなげる。
- ・自治会等の代表者を加えた重要水防箇所の合同巡視等を実施する。

重点 河川管理施設の耐震対策の重点実施 [県]

- ・大規模地震等による河川管理施設の機能不全に伴う二次災害の発生に備えるため、復旧に時間を要する河川構造物の耐震化を平成27年度からの概ね10年で実施する。

[主な整備箇所] 下礮逆水逆水樋門(大野町)

重点 総合的な土砂災害対策の推進（ハード対策） [国・県]

- ・これまで進めてきた人家密集箇所、避難所、要配慮者利用施設を保全する施設整備に加え、災害時にその機能が麻痺しないよう防災拠点（行政庁舎、消防、警察、災害医療拠点等）や主要な県土強靱化に資する道路ネットワークを保全する施設整備についても重点的に実施する。

[主な事業箇所]

<直轄事業>

（砂防事業） 越美山系砂防（揖斐川及び根尾川の上流域）、多治見砂防（庄内川及び木曾川流域の一部）、神通川水系砂防

<県事業>

（砂防事業） 寺ヶ洞（郡上市）、曲坂川（東白川村）、月見2－2谷（多治見市）
宮洞谷（中津川市）、牧戸谷（飛騨市） 他

（急傾斜地崩壊対策事業） 芥見南山（岐阜市）、西谷2（関ヶ原町）、本都延（関市）、
和田（下呂市）、山くろ（高山市） 他

重点 総合的な土砂災害対策の推進（ソフト対策） [県・市町村]

- ・土地利用状況の変化等による危険箇所の不断の見直しと、土砂災害警戒区域の指定による危険箇所の周知、地域ごとの降雨の状況や溪流ごとの荒廃の状況を踏まえた警戒避難体制を整備する。
- ・全ての市町村において土砂災害に関する住民参加の避難訓練が実施できるよう継続的に支援する。

○県民協働による河川内の樹木伐採の推進 [県・民間]

- ・洪水等の災害防止のため、県管理河川の堤防除草や河川巡視等に取り組むボランティア団体「ぎふ・リバー・サポーター」との連携を深め、河川内樹木、竹林の監視や伐採を行い、河川維持管理の効率化を図る。

（亜炭鉱廃坑対策）

重点 亜炭鉱廃坑対策のための調査研究等の実施 [国・県・市町・民間]

- ・南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業の課題等の整理、効率的な工法・調査手法の検討のほか、陥没箇所の状況調査を実施する。

重点 緊急輸送道路における路面陥没対策の推進 [県]

- ・大規模地震等発生時に、亜炭鉱廃坑の崩壊により路面陥没し、交通に支障を来す恐れがあることから、緊急輸送道路における路面陥没対策を推進する。

[主な整備箇所] (一) 多治見八百津線 路面陥没対策（御嵩町） 他

(火山災害対策)

重点 火山防災対策の総合的な推進 [国・県・市町村・民間]

- ・「御嶽山噴火を踏まえた火山防災対策」に基づき、火山防災対策の充実強化を図る。
- ・市町村が実施する退避壕等火山防災対策に資する施設整備等へ助成する。加えて、火山周辺地域の住民や児童・生徒に対する研修・教育や県職員の大学派遣による人材育成を推進する。また、山岳警備隊等の機能強化に向けて火山ガス検知器等の資材を整備する。
- ・登山者の火山防災意識及び自らの安全確保行動の向上のため、携帯版火山防災マップを活用した啓発を実施する。

(治山ダム等の整備・機能強化)

○治山ダムの機能強化 [県]

- ・被災対象が山間地（急傾斜で土石流の発生リスク高）の人家となっている地区を優先し、治山ダムの袖部土石流衝撃強化対策の実施や、最下流治山ダム（1基）に土砂ポケット確保対策や流木捕捉工を設置する。

[主な整備箇所] 各務原市各務おがせ町等 2地区（予定）

○治山ダム等の整備 [県]

- ・県内には、崩壊や土砂流出等の危険が高いとされる集落が多数存在し、整備に着手していない箇所が数多くあることから、人家等保全対象への影響が大きく、緊急性の高いものから優先的に、治山ダム、床固工、護岸工や山腹工等による総合的な治山対策を実施する。

[主な整備箇所] 下呂市萩原町上呂寺洞等 16集落

3 農林水産 ～農林水産分野の災害対応力強化～

(農業用排水機場の整備)

重点 農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・老朽化した農業用排水機場を更新整備するとともに、長期的な施設機能確保に向けた機能診断、機能保全計画を策定する。また、農業用排水機場の耐震化に向けた耐震調査を実施する。
- ・農業用排水機場の適正な維持管理による長寿命化を図るため、施設の管理者である市町村等に対し、施設の点検や専門的指導等に係る経費を助成する。

[主な整備地区] 逆川1期、鶯森三郷、鶯森 等 7地区

(農業ため池の防災対策)

重点 農業ため池の耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・地震や洪水等で決壊した場合に農地や人家に被害を及ぼす恐れのある農業ため池を改修する。特に、耐震対策を前倒して実施し、災害を未然に防止する。

[主な整備地区] 岐阜東部、可茂南部3期 等 24地区

(農地・農業用水利施設等の適切な保全管理)

重点 中山間地域の農地保全活動の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・住民の高齢化により耕作放棄地の増加等が懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、防災や環境保全等の多面的機能を確保するため、継続的な営農活動等を実施する集落等を支援する。

重点 農地等の地域資源を守る共同活動の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・農村集落において、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揮のために必要な、水路の草刈りや泥上げ、水路の軽微な補修等の地域住民による共同活動を支援する。

重点 鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進 [国・県・市町村・民間]

- ・被害対策未実施集落の集中的解消や鳥獣被害の増加が著しい地域に対する重点支援を行うことにより、県内における鳥獣被害の軽減を図るとともに、捕獲個体の処理加工施設の整備や「ぎふジビエ」としての利活用推進等を支援する。

重点 農業用排水路の機能保全対策の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・農業用排水路の長期的な施設機能確保に向けた機能診断、機能保全計画の策定を進めるとともに、更新整備や補修等の保全対策等を実施する。
- ・施設管理者の技術力の向上や施設監視体制を強化するため、研修会等を開催し、農業用水路の適正な維持管理による長寿命化を図る。

[主な整備地区] 各務用水三期、揖斐川以東第三期、曾代用水三期、上野平用水 等
34地区

(災害に強い森林づくり)

重点 溪畔林の間伐の推進 [県・民間]

- ・森林所有者による森林整備が進まず、手入れが不十分な溪流沿いの13齢級以上のスギ・ヒノキ人工林の間伐に係る経費を助成する。

[主な整備箇所] 県内一円 180ha

重点 CLT等の新たな木製品の開発及び販路の拡大 [県・民間]

- ・CLT(直交集成板)等の新たな県産材製品の開発や、海外・県外に向けた販路拡大等を支援する。

(農林道の整備)

重点 基幹的農道の整備と農道橋の耐震対策の推進 [国・県・市町村]

- ・避難路や代替輸送路機能を確保するため、基幹的農道の整備や農道橋の耐震対策等を推進する。

[主な整備地区] 西南濃、飛騨東部、郡上南部、下呂中央、落合 等 13地区

(農業集落排水施設の機能保全)

○農業集落排水施設の機能保全対策の推進 [国・県・市町村]

- ・長期的な汚水処理機能の確保のため、農業集落排水施設の施設管理者である市町村等に対し、機能診断や施設の機能保全対策に係る経費を助成する。

[主な整備地区] 羽根、加子母南部

4 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

（住宅・建築物の耐震化）

重点 木造住宅の耐震化の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・木造住宅の耐震性を向上するため、市町村が実施する耐震啓発ローラー作戦の対象者及び過去に耐震診断を実施したが耐震化を行っていない方を対象とした耐震化説明会に木造住宅耐震相談士を派遣し、技術的なサポートを実施する。
- ・木造住宅の耐震化に係る経費を助成する。

重点 多数の者が利用する建築物等の耐震化の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・多数の者に危害の及ぶ恐れのある建築物や、災害時に重要な拠点施設となる建築物等の耐震性の向上を図るため、耐震診断、補強設計や耐震改修（天井改修を含む）を支援する。
- ・耐震診断結果の報告が義務付けられた大規模建築物等について、耐震化に係る経費を助成する。

重点 私立幼稚園及び小中高等学校耐震化の推進 [国・県・民間]

- ・私立幼稚園及び学校施設の耐震化を支援するため、文部科学省の補助制度に併せて県単独の補助金を交付する。

（空き家対策）

重点 空き家等対策の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・官民連携による空家等対策協議会の運営、空き家等の所有者に対する適正管理のための啓発、相談窓口の設置及び市町村による空き家等の利活用や除却に関する事業の実施に係る支援等、総合的な対策を実施する。

（水資源）

重点 水資源の総合的な適正管理の推進 [国・県]

- ・有効に活用されていない水資源について、潜在需要量を調査するとともに、地下水の適正利用の在り方を検討し、市町村と連携して水資源の持続的な利用と保全を推進する。

○渇水対策の推進 [国・県]

- ・渇水に対して非常に脆弱な可茂・東濃地域の抜本的な渇水対策になるとともに、異常渇水時に木曽川等の流量を増やし、魚類等の生息環境を保全するため、木曽川水系連絡導水路や新丸山ダム建設事業を促進する。

[主な整備箇所] 木曽川水系連絡導水路、新丸山ダム

○ダム群連携の推進 [国・県]

- ・ダムに貯められた水の有効活用として、木曾川流域の既存ダムと木曾川水系連絡導水路を利用した水系総合運用に向け事業を促進する。

[主な整備箇所] 木曾川水系連絡導水路

(大規模盛土造成地対策)

○大規模盛土造成地対策の推進 [国・県・市町村]

- ・地震時に地滑りや崩壊により甚大な被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地について、平成29年度に作成した大規模造成地マップを順次、公表する。

(市街地整備)

○都市機能の集約化を図る市街地整備の推進 [国・県・市町・民間]

- ・都市の防災機能の向上を図るため、市町と連携して市街地再開発事業等密集市街地の面的整備を促進する。

(地籍調査)

○地籍調査の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・災害復旧の迅速化や境界トラブルを未然に防ぐため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を計画的に実施する。

[事業主体] 28市町村及び1森林組合

5 保健医療・福祉 ～要配慮者対策及び医療救護体制確保～

(災害医療体制の充実)

重点 災害医療関係機関の体制及び連携の強化 [国・県・市町村・民間]

- ・DMA T (災害派遣医療チーム) や医療救護班、医師会、保健所、消防本部等、災害医療関係機関の体制及び連携強化のため、研修会、訓練、連絡会議等を引き続き開催する。
 - ・D P A T (災害派遣精神医療チーム) 隊員が、災害時等に現地で使用するジャケットや医療器具等、活動に必要な資機材を整備する。
- また、派遣可能な隊員の増員に向け、研修会等を通じた人材育成の取組みを強化する。

○災害支援ナースの育成及び連携の強化 [県・民間]

- ・災害時、看護師が不足している施設や避難所、救護所において看護を行う災害支援ナースを育成するとともに、実践的な訓練を実施する。

○重度障がい児者に対する災害時等支援ネットワークの構築 [県・市町村・民間]

- ・日常的に電源を要する人工呼吸器等の医療機器を使用する重度障がい児者の震災等による長期停電への備えとして、関係機関による電源や医療資材供給等の協力・支援体制を構築する。

○災害医療コーディネート体制の強化 [国・県・市町村・民間]

- ・発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療等、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、災害医療コーディネーターの連絡会議や研修会を開催する。

○航空搬送拠点臨時医療施設の体制強化 [国・県・市町村・民間]

- ・航空搬送拠点臨時医療施設 (S C U) の運用に関わる関係機関が連携して活動できるよう、引き続き運用訓練を実施する。

○災害拠点病院における設備整備の支援 [国・県・民間]

- ・災害拠点病院において、災害時に傷病者を受け入れるために必要となる設備等の整備に要する費用に対し助成する。
- ・原子力災害拠点病院において、原子力災害医療の提供に必要な資機材等の整備に要する費用に対し助成する。

（福祉施設等への支援）

重点 DCAT（災害派遣福祉チーム）派遣体制の強化 [県・市町村・民間]

- ・ 県内の福祉関係団体のネットワーク化を図り、災害時に人材派遣や広域的な支援を行うDCAT（災害派遣福祉チーム）の研修や訓練を実施する。

○福祉避難所の充実強化 [県・市町村・民間]

- ・ 福祉避難所の指定拡大を市町村へ働きかけるとともに、市町村の福祉避難所運営に関するマニュアルの作成及び訓練実施のため、研修会を開催すること等により市町村の取組みを支援する。

（災害拠点病院等の耐震化）

○災害拠点病院等の耐震化の推進 [県・民間]

- ・ 災害拠点病院等が行う施設の耐震化・耐震診断に係る経費を助成する。

[対 象] 木沢記念病院（災害拠点病院）
新生病院（第二次救急医療施設）
岐北厚生病院（第二次救急医療施設）

○医療施設の防火体制の強化 [県・民間]

- ・ 医療施設における防火体制を強化するため、スプリンクラー設備の整備を促進する。

○県立障害福祉施設の急傾斜地崩壊対策の実施 [県]

- ・ 山県市内で土砂災害特別警戒区域に指定された、県立障害福祉施設（三光園及び幸報苑）付近の急傾斜地崩壊対策を実施する。

○老人・障害福祉施設等の耐震化等の推進 [県・民間]

- ・ 地震や火災発生時に、自力で避難することが困難な方が多く入所される老人福祉施設や障害福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー設備の整備を推進する。

（救急医療提供体制の強化）

○岐阜県ドクターヘリの運航体制の強化 [県]

- ・ 県内のあらゆる地域に救急医療を提供できるようにするため、岐阜県ドクターヘリの運航を継続する。
- ・ 消防機関からのドクターヘリ要請に可能な限り応える体制を整えるため、ドクターヘリ基地病院の地上ヘリポートに給油施設を新設する。

○富山県ドクターヘリの共同運航の実施 [県]

- ・富山県ドクターヘリの共同運航を継続し、飛騨地域（高山市、飛騨市、白川村）の重篤救急患者に対する救急医療提供体制を維持するとともに、岐阜県、富山県合同の症例検討会を実施し、救急医療体制の強化を図る。

（医療・介護人材の育成）

○山岳医療救護体制の強化 [県・民間]

- ・JMAT（日本医師会災害医療チーム）等が、火山災害時等に適切な医療を提供できるよう、山岳医療に係る関係機関の連携体制の構築、研修・訓練の実施等に係る経費を助成する。

○医療人材確保の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・「岐阜県医学生修学資金貸付制度」や「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」等による医師確保策に加え、医療勤務環境改善センターやナースセンター等の取組みによる看護職員等の育成や確保を推進する。

○介護人材確保の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・岐阜県介護人材育成事業者認定制度を推進し、人材育成や職場環境改善に取り組む事業者への支援を中心として、介護人材の育成、確保を図る。

○障がい（児）者に対する専門的支援の技術を有する人材の確保、養成 [国・県]

- ・障がい（児）者に対するサービス等の質の向上につなげるとともに、人員配置要件を満たした適正で安定した事業所運営の推進を図るため、障がい（児）者に対する専門的支援の技術を有する人材養成研修を実施する。

6 産業 ～サプライチェーンの確保～

(BCPの策定支援)

重点 実効性の高いBCP(事業継続計画)の普及強化 [県・民間]

- ・BCPの普及啓発及び策定支援セミナーを開催し、経済団体、業界団体と連携したBCPの策定を支援するとともに、策定済み企業を対象とするブラッシュアップ訓練の普及拡大等により、BCPの定着を促進する。

(本社機能の誘致・企業立地)

重点 本社機能移転促進支援 [県・市町村]

- ・東京圏をはじめとする県外から本社機能の移転を促進し誘致活動を強化する。
- ・企業が本社機能を県内へ移転した際、本社設置に係る事務所の賃借料及び初期投下固定資産取得費を助成する。

重点 企業の集積に向けた立地支援 [県・市町村]

- ・企業誘致戦略の実現に向けた積極的な取組みを推進するとともに、より一層の事業拡大促進のため県内に進出が決定した企業の事業所設置に係る初期投下固定資産取得費等を助成する。

7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

(上下水道の耐震・老朽化対策の推進)

重点 県営水道の大規模地震対策の推進 [県]

- ・耐震化、老朽化対策として既設管路を複線化するバックアップ管に貯留機能及び応急給水拠点機能を付加した大容量送水管を整備する。

○流域下水道の耐震・老朽化対策の推進 [県]

- ・「岐阜県総合地震対策計画」に基づき、流域下水道施設の耐震化・老朽化対策を推進する。

○水道施設の耐震化の推進 [国・県・市町村]

- ・各市町村が各自のアセットマネジメントに基づき水道施設の耐震化を図り、安定した給水を行い維持管理が計画的に進められるよう、引き続き市町村水道事業者へ助言指導及び計画策定に向けた講習会並びに耐震化推進研修会を開催するとともに、水道管路の耐震化整備に係る経費を助成する。

(分散型電源としての再生可能エネルギーの活用)

重点 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備 [国・県・市町村・民間]

- ・災害時の電力を確保するため、農業水利施設を活用した小水力発電施設を整備する。

[主な整備地区] 飛鳥川用水、干田野、戸島用水 等 8地区

重点 木質バイオマス利用施設の整備 [県・市町村・民間]

- ・災害時に避難所となる公共施設等に、熱電併給施設や暖房給湯用の木質ストーブ、木質ボイラーの整備に係る経費を助成する。

(大雪対策)

○危険木除去による生活環境保全対策の推進 [県・市町村・民間]

- ・生活環境等を保全するため、人家裏等で倒木の危険性の高い樹木や不用木等を伐採する。

(合併浄化槽への転換促進)

○合併処理浄化槽への転換支援の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・市町村に対する「浄化槽設置整備事業費補助金及び浄化槽市町村設置整備事業費補助金」の交付により、合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理施設の早期整備を図る。特に、老朽化した単独処理浄化槽については、撤去に係る経費も助成対象とし、合併処理浄化槽への転換を促進する。

(電気・ガスの災害対応力強化)

○電力供給ネットワークの災害対応力強化 [民間]

- ・現在、国において進められている電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じて発電所・送配電線網や電力システムの災害対応力強化に関する対策を実施する。

○ガス事業者による防災対策の推進 [民間]

- ・国や自治体の大規模地震想定に基づき、設備の耐震性を再評価し、必要に応じて対策を実施する。
また、ガス導管の耐震化を計画的に推進する。

○災害情報の共有等の連携強化 [市町村・民間]

- ・災害時に、市町村の防災無線、災害情報配信サービス、自治会連絡網等を活用し、電気やガス等のインフラ機能停止及び二次被害防止に関する情報を地域へ発信する取組みを充実するため、市町村と事業者との連携を一層強化する。

(情報通信事業者の災害対応力強化)

○早期通信手段確保対策の推進 [民間]

- ・災害時の早期通信手段確保のため、無料で使用できる特設公衆電話の避難施設等への設置について、自治体の要望を踏まえ推進する。

8 行政機能 ～自治体機能の継続～

【行政】

（防災拠点の強化）

重点 広域防災拠点の体制強化 [県・市町村]

- ・超広域大規模災害時に県域を越えた広域支援体制及び広域受援体制の強化を図るため、広域防災拠点の追加指定を検討するとともに、指定した県有施設に広域防災拠点運営用資機材及び災害対応職員用非常食等を整備する。

重点 災害対策の中核拠点となる県庁舎の再整備 [県]

- ・「岐阜県庁舎再整備基本構想」に基づき、災害対策の中核拠点となる県庁舎の再整備のため、設計等を進める。

重点 応援協定締結機関との連携強化 [県・民間]

- ・生活必需物資供給や医療救護、緊急救援等の災害時における応援協定が確実に機能するよう、県と協定締結機関が連携して、受援体制の見直しと、物資輸送訓練を実施する。

○市町村と連携した道の駅の防災機能強化の推進 [県・市町村]

- ・道の駅の防災拠点機能の強化等を行う市町村に対して、車中泊による避難者のためのテント・寝袋等の整備費を助成する。
- ・市町村の地域防災計画で防災拠点等に位置づけられた道の駅について、市町村が行う防災備蓄倉庫等の整備等と連携し、県が非常用電源や貯水タンク等を整備することにより、道の駅全体の防災機能の強化を推進する。

[主な整備箇所] 道の駅「パレットピアおおの」（大野町）（H30 開駅予定） 等

（防災情報システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化）

重点 岐阜県防災情報通信システムの整備 [県・市町村]

- ・地上系、衛星系、移動系通信システム網の整備により、県、市町村、警察、消防、自衛隊や防災関係機関との通信機能を確実に確保する。
- ・新たな防災拠点へのシステムの整備を行い、通信・連携機能の強化を図る。

○岐阜情報スーパーハイウェイの耐災害性強化 [県]

- ・アクセスポイント及び中継局の耐火性・耐震性の確保等、引き続き耐災害性の強化を図る。

(広域連携の推進)

重点 災害時の広域応援・受援体制の強化 [県・市町村]

- ・平成29年度に見直した「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」に基づき、被災市町村に対する相互応援体制を強化する。
- ・被災市町村の災害対策全般をサポートするための「災害マネジメント支援職員」派遣制度を構築し、小規模自治体が被災した場合の支援体制を強化する。
- ・平成29年度に改訂した「岐阜県災害時広域受援計画」において選定された県広域物資輸送拠点について、非常用電源設備や資機材を整備し、大規模災害時における支援物資の円滑な輸送に資する。
- ・中部9県1市において締結している「災害応援に関する協定」が、災害時において確実に機能するよう、合同図上訓練を引き続き実施する。

重点 県土強靱化に資する道路ネットワークの整備及び機能強化 [県] <再掲>

- ・災害時の早期復旧の要となる道路ネットワークを確保するため、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」等に基づき、防災・減災対策を着実に推進する。

[主な整備箇所]

<県事業>

- | | |
|--------|---------------------------|
| (道路整備) | (国) 257号 川上バイパス (下呂市) |
| | (主) 可児金山線 飯高工区 (七宗町) |
| | (主) 国府見座線 十三墓峠工区 (高山市) |
| | (一) 上野関線 大矢田・半道工区 (美濃市) 他 |
| (橋梁耐震) | (国) 256号 弥栄橋 (中津川市) |
| | (主) 神岡河合線 かじか橋 (飛騨市) 他 |
| (斜面对策) | (国) 417号 揖斐工区 (揖斐川町) |
| | (国) 156号 前谷工区 (郡上市) 他 |

○富山県ドクターヘリの共同運航の実施 [県] <再掲>

- ・富山県ドクターヘリの共同運航を継続し、飛騨地域(高山市、飛騨市、白川村)の重篤救急患者に対する救急医療提供体制を維持するとともに、岐阜県、富山県合同の症例検討会を実施し、救急医療体制を強化する。

（住民等への情報伝達の強化）

○住民等への情報伝達の強化 【県・市町村】

- ・内陸型地震の震度分布解析結果に基づく新たな被害想定調査及び津波浸水想定に基づく南海トラフ地震被害想定の見直しを実施する。
- ・県と市町村の防災体制における連携を強化するため、市町村長を対象とした研修を引き続き実施する。
- ・災害情報の伝達手段として気象情報や河川水位、道路の通行規制情報を提供している「ぎふ川と道のアラームメール」について、より多くの方の適切な避難行動につながるよう、PRに努め利用者の増加を図る。
- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう、降雨時に、氾濫が想定される範囲毎に設定されている避難勧告の目安となる水位の状況等を、県土木事務所長から市町村長へきめ細かく情報提供する。
- ・県職員による市町村防災アドバイザーチームの派遣等により、市町村における避難勧告等の適切な発令、避難所の安全性の確保等、平成28年熊本地震や台風10号による水害、平成29年九州北部豪雨等を踏まえた対策を徹底する。
- ・市町村の実情に応じた、災害時における行動を示すタイムラインの改良支援を行う。
- ・避難勧告等の住民への情報提供手段の更なる多様化、わかりやすい情報伝達文への改良に取り組む。

○市町村域を越える広域避難の検討 【県・市町村】

- ・平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、県事務所ごとに設置する「広域避難調整会議」（市町村・県事務所・土木事務所等）等において、引き続き、市町村域を越える避難の必要性や体制の確保等について検討するとともに、協定の締結等により体制が確保された地域での訓練の実施等による実践的な取組みを推進する。

（業務継続体制の整備）

○業務継続体制の整備 【県・市町村】

- ・「岐阜県業務継続計画」に基づき、災害時に備え非常時優先業務を選定し、職員の緊急時の連絡先を把握して安否・参集状況の確認体制を維持する。
- ・市町村担当者向けに業務継続計画の策定や罹災証明発行業務等に関する研修を行い、市町村の取組みを支援する。

○情報システム部門の業務継続計画の実効性確保 【県】

- ・情報システム部門の業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行うとともに常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。

(非常用物資の備蓄促進)

○非常用物資の備蓄促進 [県・市町村]

- ・防災意識の普及・啓発を通して、各家庭における非常用物資の自主的な備蓄を促進する。

○災害に備えた玄米の備蓄・供給体制の整備 [県・民間]

- ・非常時の食料確保のため、「災害に対応する玄米の備蓄・供給に関する協定」に基づき、J A全農岐阜に対し備蓄米管理に係る経費を助成する。

【警察・消防】

(警察庁舎等の整備・耐震化)

重点 高山警察署の移転改築整備 [県]

- ・県内の警察署の中で最も古く、老朽化、狭隘化が著しい高山警察署について、現状の課題の解消を図るとともに、飛騨ブロックの「基幹防災拠点」として必要な機能を備えた警察署とするため、移転改築整備を実施する。

(消防人材・消防団員等の確保・育成)

重点 消防職員の現場対応力の強化 [県・市町村]

- ・消防職員の現場対応力を強化するため、市街地火災を想定した実践的な消火・救助訓練ができる施設を消防学校内に新設する。

重点 消防団の加入促進活動への支援 [県]

- ・条例定数に占める消防団員の充足率を向上するため、「岐阜県消防団加入促進事業費交付金」を交付する。
- ・過疎地域の消防団員である従業員数が前年度より純増した企業等に対し、純増者数に応じた報奨金を交付する。
- ・消防団員及びその家族が割引等のサービスを受けられる「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」の登録店舗の拡充に向けた働きかけを実施する。

重点 消防団協力事業所に対する支援の実施 [県]

- ・消防団員を雇用し、消防団活動に協力する事業所等を支援するため、県の認定を受けた事業所等に対する事業税を減税する。

重点 女性消防団員が活躍できる環境整備 [県・市町村・民間]

- ・多様化する消防団活動に幅広く対応するため、軽可搬ポンプの整備等、女性消防団員が活躍できる活動環境の整備を支援する。

(警察災害派遣隊の体制強化)

○災害派遣部隊の充実強化 [県]

- ・災害発生時における機動隊等部隊派遣については、大型車両による隊員の輸送が伴うことから、同大型車両の運転に必要となる運転免許を計画的に取得させ、非常時の即応体制の強化を図る。
- ・機動隊化学防護部隊による検知・採取・除染活動に要する化学防護服等について、必要数量の確保及び経年劣化等により使用に耐えない物品を計画的に更新整備する。
- ・関係機関と連携した実動訓練を反復実施し、部隊の対処能力の向上を図る。
- ・警察航空隊において、計画的に操縦士等を育成するため、必要な要員について操縦等技術訓練を実施するとともに、操縦、整備に必要となる資格を取得させ、捜索救助活動等に当たり、万全の体制の確保を図る。
- ・災害発生時に被災状況を把握するためのドローンの整備に伴い、迅速的確な情報収集と安全な操縦を行えるドローンオペレーターの養成を計画的に行い、非常時の即応体制の強化を図る。
- ・土砂災害等発生時に早急な救出救助活動を行うための油圧ショベルの整備に伴い、操縦者に必要な資格を計画的に取得させて、災害時の即応体制の強化を図る。

(災害対応力強化のための資機材整備)

○総合通信指令システムの整備 [県]

- ・災害発生時等の対応強化のため、緊急車両情報通信システム、メール110番システム、映像モニター式非常通報装置等と連携強化を図る包括的な総合通信指令システムを更新整備する。

○交通管制システムの整備 [県]

- ・発災後に発生が想定される交通渋滞時に、通行可能な経路を特定し、信号制御、交通情報提供により適切な経路誘導を行うため、既設の光ビーコンを順次高度化光ビーコンに更新する。

○災害対策装備資機材の整備 [県]

- ・災害警備活動に必要な警察車両及び装備資機材を整備する。

○警察職員用非常食の整備 [県]

- ・災害発生時において災害警備活動に従事する警察職員等用非常食を整備する。

(関係行政機関との連携体制の整備)

○応援警察ヘリの受入れ体制の整備 [県]

- ・大規模災害発生時における他都道府県警察ヘリの応援受入れに備え、駐機場の確保等について、引き続き航空自衛隊岐阜基地との調整を進める。

(バックアップ体制の整備)

○代替施設の確保 [県]

- ・大規模災害により、警察本部及び警察署における災害警備本部が機能しない場合に備え、引き続き代替施設の確保に向けた自治体等との調整を進める。

(信号機停電時対策)

○可搬式発動発電機接続対応信号機の整備 [県]

- ・信号機の停電時対策として、主要道路（直轄国道、一般国道、主要地方道）に接する信号機について、信号機の新設及び信号制御機の更新時に、可搬式発動発電機接続対応信号機へ更新整備する。

(業務継続体制の整備)

○岐阜県警察大規模災害対応業務継続計画の検証 [県]

- ・平成24年7月に策定した「岐阜県警察大規模災害対応業務継続計画」について、大規模災害時において災害警備活動を実施しつつ通常業務の警察機能を維持するため、あらゆる被害想定を踏まえ、計画の検証を継続する。

9 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

(災害廃棄物対策の推進)

重点 災害廃棄物処理体制の強化 [県・市町村]

- ・県が策定した「岐阜県災害廃棄物処理計画」を踏まえ、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、広域的な災害廃棄物処理体制の強化を図る。

(有害物質対策)

○建築物の吹付アスベスト対策の推進 [国・県・市町村]

- ・建築物における吹付アスベストの飛散防止対策等を指導する。

○河川等における水質状況の検査・監視体制の確保 [県]

- ・水質汚濁防止法に基づく常時監視や魚類へい死等の水質事故時における原因調査等、環境中の水質汚濁の状況を把握するため、保健環境研究所及び各保健所に環境測定機器を整備するほか、公共用水域及び地下水の水質状況を常時監視する。

○大気汚染状況の監視体制の整備 [県]

- ・大気汚染防止法に基づく常時監視を実施するため、必要な大気測定局の設置及び測定機器の整備を行い、県内の大気汚染状況を把握する。

10 地域づくり・リスクコミュニケーション

(防災人材の育成)

重点 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核とした防災人材の育成 [県・民間]

- ・岐阜大学と共同で設置した、防災・減災に係る実践的シンクタンク機能を担う「清流の国ぎふ 防災・減災センター」を核として、防災人材の育成を強化する。
- ・防災リーダーを中心とした地域住民や学校施設管理者を対象に、実践的な避難所運営を体験する訓練を実施する。

(要配慮者対策の推進)

重点 県職員による市町村防災体制の支援強化 [県・市町村・民間]

- ・高齢者や障がい者等への具体的な配慮事項等を追加した岐阜県避難所運営ガイドラインの改訂を踏まえた市町村における避難所運営マニュアルの策定や改訂を促進する。
- ・平成28年熊本地震の際に女性職員を派遣したことで明らかになった、要配慮者の避難所生活の環境改善について、市町村が行う資機材等の整備に対する支援を実施する。
- ・市町村による避難行動要支援者名簿の作成や要支援者個人の避難支援計画の具体化に関して、県職員による市町村防災アドバイザーチームの派遣や、市町村説明会等の機会を捉えた周知、進捗状況の確認等により、市町村における対策を促進する。

○重度障がい児者に対する災害時等支援ネットワークの構築 [県・市町村・民間] <再掲>

- ・日常的に電源を要する人工呼吸器等の医療機器を使用する重度障がい児者の震災等による長期停電への備えとして、関係機関による電源や医療資材供給等の協力・支援体制を構築する。

○福祉避難所の充実強化 [県・市町村・民間] <再掲>

- ・福祉避難所の指定拡大を市町村へ働きかけるとともに、市町村の福祉避難所運営に関するマニュアルの作成及び訓練実施のため、研修会を開催すること等により市町村の取組みを支援する。

○災害時等における外国人の支援強化 [県・市町村・民間]

- ・(公財)岐阜県国際交流センターに登録されている災害時語学ボランティアの育成・確保を進める。
- ・市町村単独での対応が困難な大規模災害発生時に、市町村等の依頼に基づく翻訳や、通訳ボランティアの派遣調整等を行う「岐阜県災害時多言語支援センター」の設置・運営訓練を実施する。
- ・市町村が行う外国人防災対策について取りまとめた「市町村外国人防災対策カルテ」を活用し、市町村に対して外国人防災対策の促進に向けた働きかけを行う。

- ・防災啓発や災害時のサポートなど、地域における外国人防災対策を担う外国人の防災リーダーを育成し、認定する。
- ・災害時の避難勧告・避難指示や、避難場所等について多言語で発信・提供する仕組みを構築する。
- ・定住外国人向けの防災啓発講座等を実施する。

○地域の絆づくりの推進 [県・市町村・民間]

- ・安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、地域活動の担い手育成や、地域団体等への地域課題の専門家等派遣など地域活動の支援を行い、地域の絆づくりをサポートする。

○友愛訪問活動の推進 [国・県・市町村・民間]

- ・独居老人宅における対話や家事援助等の友愛訪問活動を行う単位老人クラブに対し、市町村を通じて活動に係る経費を助成する。

○見守りネットワーク活動の推進 [県・市町村]

- ・要配慮者に対して、近隣住民、民生委員、福祉委員、ボランティア等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合いや調整を行うことができる組織的な活動を推進する。

○被災者の仮住まい支援の推進 [県・市町村]

- ・小規模災害における被災者の仮住まい対策として、県営住宅を無償貸与するとともに、市町村営住宅においても同様の対策を行うよう要請し、県と市町村との連携した取組みを推進する。

(建設業の担い手育成・確保)

重点 災害対策強化のための建設機械の保有推進 [県・民間]

- ・災害発生時に、地域の緊急輸送道路の応急復旧等に寄与する県内建設業者の建設機械の保有を促進するため、建設設備強化事業貸付金を低利に貸与する。

重点 建設業を担う人材の育成・確保を支援するモデル工事の実施 [県]

- ・建設現場の労働環境の改善やイメージアップのため、現場技術者の週休2日制の確保や、快適なトイレ及び休憩所を導入するモデル工事を引き続き実施する。
- ・建設現場の生産性や安全性の向上のため、ICTを活用したモデル工事を引き続き実施する。
- ・将来の建設業を担う人材の育成・確保に向け、若手及び女性技術者の配置を総合評価の加点対象とするモデル工事を引き続き実施する。

重点 建設・建築業を担う人材の育成・確保 [県]

- ・将来の建設・建築業の担い手となる若年者に建設・建築業の魅力を発信する等、建設・建築業への入職及び定着率向上を促進する。

○岐阜県建設業広域BCM認定制度の普及、促進 [県]

- ・県と災害応援協定を締結する建設業関連団体が取り組む建設業広域BCM(事業継続マネジメント)を県が認定する制度について、認定対象団体の約3分の1の団体が概ね5年程度で認定を受けることができるよう、制度の普及、促進をする。

(防災教育の推進)

○「災害から命を守る岐阜県民運動」の推進 [県・市町村・民間]

- ・自助実践力の向上を図るため、災害発生時のとっさの行動を身に着けることを目的とした災害対応型防災訓練「岐阜県版シェイクアウト訓練」を実施する。
- ・地域における災害の危険性や対策を講義やワークショップ等で学ぶ会議等の催し(「防災タウンミーティング」)を開催する。
- ・県民一人ひとりが災害に対する切迫感を持ち、防災の究極の目的である「災害死ゼロ」を目指し、実際の行動に結びつける県民運動を実施する。

○防災教育を中心とした実践的安全教育の推進 [県・市町村]

- ・学校への専門家派遣等を通して、児童生徒に対する安全教育や学校の安全管理体制の充実を図る。
- ・巨大地震等の大規模自然災害に対する防災力向上や災害後の円滑な早期学校再開等について、教職員を対象に研修を実施する。
- ・災害時等の非常時に帰宅困難となる生徒や、応急対策に携わる教職員等に必要となる備蓄品として、各県立学校に携帯トイレや非常食を配備する。

○地区避難計画等の策定推進 [県・市町村]

- ・指定緊急避難場所の指定が困難な地区等において、住民が主体的に地区避難計画等を策定する取組みに対し、住民検討会への有識者派遣等の支援を実施する。

○総合的な治水対策の推進（ソフト対策） [県・民間] <再掲>

- ・河川の整備途上における被害軽減や、超過洪水等への対応として、流出の抑制、情報提供による被害軽減、氾濫域の被害軽減に資するソフト対策を実施する。

[主な事業内容]

- ・伝統的防災施設マップ等による防災教育
(開催校：瀬尻小学校（関市）、古川西小学校（飛騨市）他)
- ・「ぎふ川と道のアラームメール」等、避難を促す情報の普及
- ・市町村長が避難勧告等を適切に発令できるよう、降雨時に、氾濫が想定される範囲毎に設定されている避難勧告の目安となる水位の状況等を、県土木事務所長から市町村長へきめ細かく情報提供する。
- ・平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、浸水被害多発箇所等において、水位計、河川監視カメラを計画的に増設する。
- ・県が作成している県内62河川の洪水浸水想定区域図について、「想定最大規模降雨」での氾濫解析を行い、順次、新たな洪水浸水想定区域図を作成・公表することで、地域住民の防災意識の向上や適切な避難行動につなげる。
- ・自治会等の代表者を加えた重要水防箇所の合同巡視等を実施する。

○総合的な土砂災害対策の推進（ソフト対策） [県・市町村] <再掲>

- ・土地利用状況の変化等による危険箇所の不断の見直しと、土砂災害警戒区域の指定による危険箇所の周知、地域ごとの降雨の状況や溪流ごとの荒廃の状況を踏まえた警戒避難体制を整備する。
- ・全ての市町村において土砂災害に関する住民参加の避難訓練が実施できるよう継続的に支援する。

(災害ボランティアの活動支援)

○災害ボランティアセンター立ち上げ支援 [県・市町村]

- ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施やボランティア活動に携わる人材育成を行う県ボランティアセンターに対し、運営に係る経費を助成する。

○災害ボランティアとの連携強化 [県・市町村・民間]

- ・必要な資機材を支援する仕組みを構築する等活動を促進するとともに、災害ボランティア関係団体との連携を強化する。

11 メンテナンス・老朽化対策

(社会資本の適切な維持管理)

重点 岐阜県道路施設維持管理指針に基づく効果的かつ効率的な道路管理の推進 [県]

- ・橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕最適化計画、各種維持修繕計画等を包括する「岐阜県道路施設維持管理指針」に基づき、計画的な点検や補修を推進する。

[主な整備箇所]

- (舗装補修) (主) 岐阜環状線 菅生工区 (岐阜市)
- (主) 多治見白川線 大森工区 (可児市)
- (国) 256号 田瀬工区 (中津川市)
- (主) 神岡河合線 山田工区 (飛騨市) 他
- (橋梁補修) (主) 山東本巣線 地蔵橋 (揖斐川町)
- (主) 瑞浪大野瀬線 瑞浪大橋 (瑞浪市) 他
- (トンネル補修) (国) 257号 新日和田トンネル (下呂市)
- (国) 156号 岩瀬2号トンネル (高山市) 他
- (施設点検) (一) 上白金真砂線 清水山トンネル (岐阜市)
- (一) 赤坂垂井線 赤坂跨線橋 (大垣市) 他

重点 河川施設の「予防保全型」維持管理の推進 [国・県]

- ・河川構造物が確実に機能するよう計画的な維持管理を実施するとともに、長寿命化計画に基づき、施設の高齢化による事故を未然に防ぐための予防保全型の維持管理を推進する。

[主な整備箇所]

- <県事業> 旧水門川排水機場 (牧田川 (大垣市))

重点 砂防施設の「予防保全型」維持管理の推進 [県]

- ・砂防施設が確実に機能するよう計画的な維持管理を実施するとともに、岐阜県砂防施設長寿命化計画に基づき、施設の高齢化による事故を未然防止するための予防保全型維持管理を推進する。

[主な整備箇所] 島口川 (関市)、滝谷 (養老町) 他

(公共施設等の維持管理)

○県営住宅長寿命化の推進 [国・県]

- ・「岐阜県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理・更新を推進する。

○県営公園の長寿命化の推進 [国・県]

- ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理・更新を推進する。

○老朽コンクリート製信号機柱の検査及び建替更新の実施 [県]

- ・災害発生時等における信号機柱の倒壊を防止するため、コンクリート製信号機柱の老朽化したものや点検結果に基づき順次、建替更新を実施する。

[実施内容] (建替更新) 毎年度350本実施

(メンテナンスに関する人材の育成・確保)

○メンテナンスに関する人材育成の推進 [県・民間]

- ・県、岐阜大学、産業界が連携し、点検や補修に関する高度な技術を有する人材「社会基盤メンテナンスエキスパート (ME)」や、地域の道路を見守る「社会基盤メンテナンスサポーター (MS)」を養成し、地域における社会資本の迅速な復旧・復興に資する人材を確保する。

(市町村に対する技術的支援)

○市町村に対する技術的支援 [県]

- ・社会資本の高齢化が進む中、多くの市町村では技術職員不足等により維持管理に課題を抱えていることから、市町村道のメンテナンスに関する技術的な支援を実施する。

指標（現状値・目標値）

指 標	現 状 値			目 標 値	
1 交通・物流					
○東海環状自動車道の県内供用率	52% (H28)	→	55% (H29)	71% (H31)	
○主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率	33% (H26)	→	35% (H28)	→ 36% (H29)	41% (H31)
○主要な骨格幹線道路ネットワーク上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	95 橋 (H26)	→	89 橋 (H28)	→ 89 橋 (H29)	0 橋 (H31)
○主要な骨格幹線道路ネットワーク上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	97 箇所 (H26)	→	77 箇所 (H28)	→ 61 箇所 (H29)	29 箇所 (H31)
○県境道路上の県管理橋梁の落橋防止フルスペック化の要対策箇所数	9 橋 (H26)	→	9 橋 (H28)		0 橋 (H31)
○県境道路上の県管理道路斜面等の要対策箇所数	10 箇所 (H26)	→	10 箇所 (H28)		8 箇所 (H31)
○県管理緊急輸送道路上の橋梁の要耐震補強箇所数	73 箇所 (H26)	→	39 箇所 (H28)		0 箇所 (H31)
○県管理緊急輸送道路上の道路斜面等の要対策箇所数	494 箇所 (H26)	→	436 箇所 (H28)		301 箇所 (H31)
○県管理橋梁の要耐震補強箇所数	259 橋 (H26)	→	212 橋 (H28)	→ 180 橋 (H29)	152 橋 (H31)
○県管理道路斜面等の要対策箇所数	1,646 箇所 (H26)	→	1,563 箇所 (H28)	→ 1,460 箇所 (H29)	1,440 箇所 (H31)
○県有除雪機械の保有台数	60 台 (H26)	→	80 台 (H28)	→ 86 台 (H29)	106 台 (H31)
2 国土保全					
○過去の主要洪水に基づく想定床上浸水被害家屋数	196 戸 (H26)	→	186 戸 (H28)		50 戸 (H35)
○1年間で川を題材とした学習に取り組んだ述べ人数			4,500 人 (H28)		4,000 人 (毎年度)
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合			100% (H28)		100% (毎年度)
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数	7,821 人 (H26)	→	9,475 人 (H28)		10,000 人 (H35)
○河川構造物の耐震化施設率	27% (H26)	→	38% (H28)		100% (H35)
○土砂災害から保全される人家戸数	約2.23万戸 (H26)	→	約2.26万戸 (H28)	→ 約2.27万戸 (H29)	約2.30万戸 (H31)
○土砂災害を想定した住民参加の防災訓練を実施した市町村の割合			97% (H28)		100% (毎年度)
○噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定率（火山）	60% (H26)	→	80% (H28)	→ 80% (H29)	100% (H30)
○御嵩町内の県管理緊急輸送道路における路面陥没対策の完了率			64% (H28)	→ 89% (H29)	100% (H31)

指 標	現 状 値			目 標 値		
3 農林水産						
○農業用排水機場の機能保全計画策定割合	7割 (H26)	→	8割 (H28)	→	8割 (H29)	10割 (H32)
○県内の基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合	6割 (H26)	→	7割 (H28)	→	7割 (H29)	8割 (H32)
○湛水被害等のリスクを軽減する農地面積			223ha (H28)	→	395ha (H29)	1,000ha (H28-32)
○条件不利地域での営農活動の継続を支援する面積	9,146ha (H26)	→	9,040ha (H28)	→	9,046ha (H29)	9,200ha (H32)
○農地を守る地域共同活動を支援する面積	24,892ha (H26)	→	25,992ha (H28)	→	24,993ha (H29)	31,400ha (H32)
○鳥獣被害集落のうち対策実施集落の割合	34% (H26)	→	82% (H28)	→	95% (H29)	100% (H32)
○農業集落排水施設の機能診断実施地区割合	5割 (H26)	→	5割 (H28)	→	6割 (H29)	8割 (H32)
○市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	72.3% (H26)	→	74.7% (H28)	→	75.4% (H29)	80.0% (H31)
○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	1.5千集落 (H26)	→	1.5千集落 (H28)	→	1.6千集落 (H29)	1.6千集落 (H31)
○基幹的農道の供用開始延長	655km (H26)	→	658km (H28)	→	660km (H29)	666km (H32)
4 都市・住宅／土地利用						
○住宅の耐震化率			78% (H25)			95% (H32)
○地籍調査進捗率	15.7% (H26)	→	16.4% (H28)	→	16.7% (H29)	23% (H31)
5 保健医療・福祉						
○DMAT保有率 (基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上)			100% (H29)			100% (H31)
○災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率			92% (H28)	→	92% (H29)	100% (H30)
○社会福祉施設の耐震化率 ・老人福祉施設等(入所系)	97% (H25)	→	98% (H28)			100% (H30)
6 産業						
○BCP策定支援事業所数	137事業所 (H26)	→	614事業所 (H28)	→	784事業所 (H29)	925事業所 (H31)
○本社機能の立地件数			9件 (H28)	→	10件 (H29)	18件 (H32)

指 標	現 状 値			目 標 値		
7 ライフライン・情報通信						
○県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	81% (H28)			91% (H34)		
○上水道の基幹管路の耐震適合率	36.8% (H26)	→	44.9% (H28)	50% (H34)		
○地震対策上重要な下水管きょにおける地震対策実施率(市町村を含む)	68% (H26)	→	69.4% (H28)	→	69.6% (H29)	70% (H31)
○汚水処理人口普及率	90.7% (H26)	→	91.6% (H28)			95% (H37)
○農業水利施設を活用した小水力発電施設数	1箇所 (H26)	→	3箇所 (H28)	→	10箇所 (H29)	19箇所 (H32)
8 行政機能						
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	100% (H28)			100% (毎年度)		
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	7,821人 (H26)	→	9,475人 (H28)	10,000人 (H35)		
○県警察本部及び警察署の耐震化率	87% (H26)	→	96% (H28)	100% (H29)		
○緊急消防援助隊岐阜県隊の登録隊数	133隊 (H29.4.1)			124隊 (H30)		
○消防団員の条例定数に対する充足率	95.0% (H29.4.1)			98% (H31)		
○専任水防団員数	2,329人 (H28)			2,400人 (毎年度)		
9 環境						
○岐阜県大気測定局の設置数	13箇所 (H26)	→	15箇所 (H28)	→	16箇所 (H29)	21箇所 (H34)
10 地域づくり・リスクコミュニケーション						
○1年間で川を題材とした学習に取り組んだ述べ人数【再掲】	4,500人 (H28)			4,000人 (毎年度)		
○洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合【再掲】	100% (H28)			100% (毎年度)		
○「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数【再掲】	7,821人 (H26)	→	9,475人 (H28)	10,000人 (H35)		
○災害や緊急時の備えができていない人の割合(県政世論調査)	57.3% (H29)			75.0% (H30)		
○県内市町村における「避難行動要支援者個別計画」の策定状況	27市町村 (H29)			42市町村 (H31)		
○防災士の育成数	2,000人 (H26)	→	4,064人 (H28)	→	4,732人 (H29)	7,000人 (H36)
○高校新卒者の就職者に占める建設業への就職者の割合	7.1% (H26)	→	7.2% (H28)			6.4% (毎年度)
○岐阜県建設業広域 BCM 認定団体数	1団体 (H26)	→	4団体 (H28)	→	6団体 (H29)	7団体 (H30)

指 標	現 状 値			目 標 値
11 メンテナンス・老朽化対策				
○H25 改正道路法による道路施設の点検完了率	15% (H26)	→ 60% (H28)	→ 80% (H29)	100% (H31)
○河川構造物の長寿命化対策率	95.4% (H26)	→ 97.2% (H28)		
○砂防長寿命化計画に基づく補修・改築の着手率	19% (H26)	→ 38% (H28)	→ 40% (H29)	100% (H35)

変更した指標

施策の進捗状況、情勢の変化等を踏まえた指標の見直しを行い、目標達成による指標の削除が6指標、計画の作成に伴う指標の変更が1項目、目標年度到達による新たな目標値の設定などによる目標値、目標年度の変更が3指標となった。

指標の削除

施策分野	指標	現状値	目標値	削除の理由
農林水産	ため池の点検・診断の実施割合	10割 (H28)	10割 (H32)	目標の達成
農林水産	決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ等ソフト対策を実施した割合	10割 (H28)	10割 (H32)	目標の達成
農林水産	農道橋(延長 15m 以上)・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施割合	10割 (H28)	10割 (H32)	目標の達成
農林水産	林道橋、トンネルの点検診断実施	100% (H29)	100% (H29)	目標の達成
行政機能	岐阜県防災情報通信システムの整備	供用開始 (H29)	供用開始 (H29)	目標の達成
メンテナンス・老朽化対策	県における公共施設等のデータベース構築	構築 (H29)	構築 (H29)	目標の達成

指標の変更

施策分野	アクションプラン2017			アクションプラン2018			変更理由
	指標	現状値	目標値	指標	現状値	目標値	
ライフライン・情報通信	浄化槽全体のうち合併浄化槽が占める割合	42.6% (H28)	100% (H32)	汚水処理人口普及率	91.6% (H28)	95% (H37)	「岐阜県汚水処理施設整備構想」に合わせた指標の変更

目標値、目標年度の変更

施策分野	指標	アクションプラン 2017		アクションプラン 2018		変更理由
		現状値	目標値	現状値	目標値	
産業	BCP策定支援事業所数	784 事業所 (H29)	625 事業所 (H29)	784 事業所 (H29)	925 事業所 (H31)	目標年度到達による新たな目標値の設定
地域づくり・リ スクコミュニ ケーション	防災士の育成数	4,732 人 (H29)	4,000 人 (H30)	4,732 人 (H29)	7,000 人 (H36)	目標年度到達による新たな目標値の設定
地域づくり・リ スクコミュニ ケーション	岐阜県建設業広域 BCM 認定団体数	6 団体 (H29)	5 団体 (H30)	6 団体 (H29)	7 団体 (H30)	目標年度到達による新たな目標値の設定

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒飼などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます